

随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月
独立行政法人国立高等専門学校機構

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(74.9%) 1,093	(72.4%) 7,650,751	(84.9%) 1,239	(78.1%) 8,247,960
競争入札	(70.8%) 1,033	(69.3%) 7,324,257	(82.4%) 1,203	(75.7%) 8,000,254
企画競争、公募等	(4.11%) 60	(3.1%) 326,494	(2.5%) 36	(2.4%) 247,707
競争性のない随意契約	(25.1%) 366	(27.6%) 2,915,010	(15.1%) 220	(21.9%) 2,317,800
合 計	(100%) 1,459	(100%) 10,565,761	(100%) 1,459	(100%) 10,565,761

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行ったところ、規則に基づき適正に処理されているが、真に競争性を確保するため、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これらの結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	1,093	7,650,751
うち一者応札・一者応募	(37.4%) 409	(33.5%) 2,562,076

(注) 上段 () は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等を見直しを実施(注1)	(100%) 409	(100%) 2,562,076
仕様書の変更	385	2,350,385
参加条件の変更	409	2,562,076
公告期間の見直し	409	2,562,076
その他	409	2,562,076
契約方式の見直し	(0%) 0	(0%) 0
その他の見直し	(0%) 0	(0%) 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(0%) 0	(0%) 0

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段(100%)は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

(注4) 「平成20年度限りのもの」305件を含む。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

(2) 随意契約の見直し

平成20年度における競争性のない随意契約について、見直し・点検を行った結果、下記に例示される真にやむをえないものを除き、すべて一般競争等による契約に移行する。

- ① 光熱水料等のうち、他に供給する者がない案件
- ② 法令等の規定に基づき相手方が特定されている案件
- ③ 随意契約事前確認公募を行い、他に供給する者がないことが確認された案件
- ④ 長期賃借（5年～6年）の条件で入札を行った契約

(3) 一者応札・一者応募の見直し

① 入札参加要件の緩和

- ア 参加業者等級の拡大（物品・役務）
- イ 施工実績の緩和（工事）
- ウ 地域要件の緩和

② 公告期間のより十分な確保

原則として、12日間以上の期間を確保。

③ 業務等準備期間のより十分な確保

- ア 納品等期間のより十分な確保（物品・役務）
- イ 工事施工期間のより十分な確保（工事）

④ 調達案件についての要求要件等説明の充実（物品・役務）

調達の背景、目的及び必要機能等の説明を具体的に仕様書に明示する。

⑤ 事後点検の実施

1者応札・1者応募となった原因を調査し、改善につなげる。